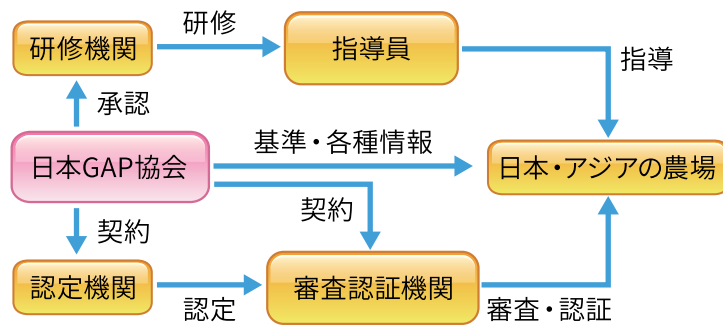


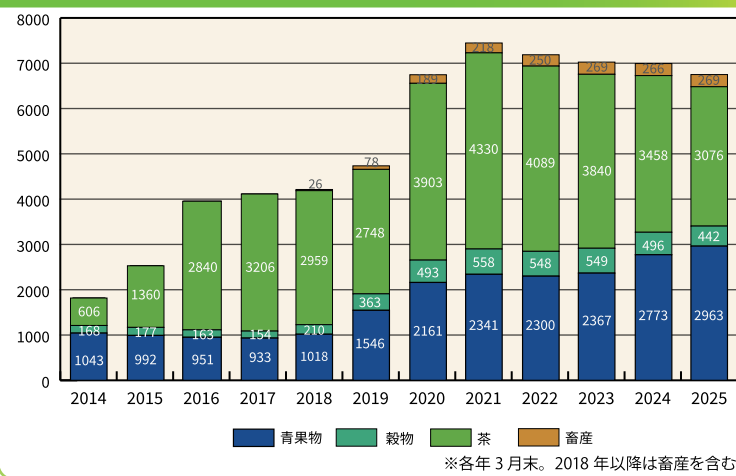
## 日本GAP協会 役員一覧 (2025年4月)

| 役職     | 氏名    | 所属組織など                     | 役職 | 氏名     | 所属組織など                |
|--------|-------|----------------------------|----|--------|-----------------------|
| 評議員    | 新福 秀秋 | 有限会社新福青果 会長                | 理事 | 荒木 恵美子 | 東海大学海洋学部水産学科<br>客員教授  |
|        | 中嶋 康博 | 女子栄養大学 教授                  |    | 佐藤 繁   | 岩手大学農学部共同獣医学科<br>名誉教授 |
|        | 針原 寿朗 | 住友商事株式会社 顧問                |    | 玉造 洋祐  | 株式会社ユニオンファーム<br>代表取締役 |
| 理事長    | 木内 博一 | 農事組合法人と郷園 代表理事             |    | 山田 敏詩  | こと京都株式会社 代表取締役        |
| 代表理事専務 | 荻野 宏  | 一般財団法人日本GAP協会              | 監事 | 岩元 明久  | 公益財団法人日本農業研究所<br>研究員  |
| 代表理事   | 武田 泰明 | 特定非営利活動法人<br>GAP総合研究所 専務理事 |    |        |                       |

### JGAP/ASIAGAP指導・認証の体制



### JGAP/ASIAGAPは2138認証6750農場 (2025年3月末)



### 沿革

- 2006年11月 NPO法人として日本GAP協会設立
- 2007年11月 JGAPの第三者認証制度がスタート
- 2010年 6月 JGAP青果物2010を発表
- 2015年 1月 一般財団法人日本GAP協会に組織変更
- 2016年 5月 BasicおよびAdvanceの2本立てとなる基準書「JGAP2016」を発表
- 2017年 3月 「JGAP 家畜・畜産物」を発表
- 2017年 7月 GFSIベンチマーク要求事項に対応したASIAGAPを発表  
JGAPとASIAGAPの2つの基準に再整理
- 2018年10月 ASIAGAPがGFSIの承認を取得
- 2022年11月 持続可能性を強化したJGAP2022（農産・畜産）を発表
- 2024年 7月 持続可能な農業の国際規格「FSA」に対応するアドオン規格「+SA」を発表
- 2025年 4月 GFSI承認の返上とASIAGAPの2028年終了を発表  
JGAPへの集中によるGAP普及の一層の加速化を目指す

持続可能な農業の実現に貢献します。



- 日本GAP協会の会員になって、日本の農業の発展のために一緒に活動しませんか？
- JGAP/ASIAGAPを学んでみよう！（各種研修）

ご興味のある方は、  
Websiteをご覧ください。

一般財団法人 日本GAP協会

私たちは信頼できる農場の目印 ”JGAP / ASIAGAP” を創っています



GAP (Good Agricultural Practices) とは、農業における持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。JGAPおよびASIAGAPは、食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証であり、労働安全、人権の尊重に係る基準も含まれています。

# 農業のSDGs

II

# JGAP ASIAGAP

## JGAP

青果物 穀物 茶 畜産

■JGAPは、日本の標準的なGAPとして、食品安全と持続可能性の両面で必要十分な内容を備えており、多くの食品事業者の支持を得て発展しています。2017年からは畜産の運用も始めています。

## ASIAGAP

青果物 穀物 茶

■JGAPに、食品安全に特化したGFSI (Global Food Safety Initiative) の要求を追加した規格です。昨今の農業の認証制度の主流が持続可能性に移ってきていること等を踏まえ、2025年にGFSIの承認を返上し、2028年に運用を終了します。



## 農産物の管理 栽培の記録がしっかり取られており、いつ、どの圃場で、どうやって栽培したものかわかります。

|  |   |   |
|--|---|---|
| <h3>土の管理</h3> <p>土壌の安全性の確認をはじめ、土壌流出の防止や持続的な土地利用のための土づくりを行っています。</p>  | <h3>水の管理</h3> <p>生産工程で使用する水について、水源や貯水場所も含め、農産物を汚染する可能性がないか検討し、必要な場合には対策をしています。農産物を洗う水は水質検査を行い、衛生的であることを確認しています。</p> | <h3>肥料の管理</h3> <p>原材料、製造工程、検査結果を把握することで、農産物への汚染がないか確認しています。</p> |
| <h3>農薬の管理</h3> <p>農林水産省が推奨するIPMという考え方を用い、農薬だけではなく、利用可能なすべての防除技術を検討し、病害虫・雑草を抑える計画を立てます。さらに、農薬が正しく使われていることを確認し、残留農薬の検査も行っています。</p> | <h3>衛生的な管理</h3> <p>作業員については、健康状態の把握や服装等のルールを定めています。また、施設や機械、器具についても、農産物が汚染されないよう確認し、必要な場合には対策をしています。</p>            |   |

## 家畜・畜産物の管理 家畜衛生やアニマルウェルフェアへの配慮などの畜産特有の管理点を含んでいます。

|   |   |  |
|---|---|--|
| <h3>家畜の健康管理</h3> <p>家畜の健康管理、家畜伝染病の予防に獣医師と協力して取り組んでいます。家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準を遵守するとともに、必要な対策を講じています。</p> | <h3>薬の管理</h3> <p>畜産物を通して人に危害を与えることがないよう、動物用医薬品（抗菌性物質など）や注射針の残留対策を行っています。また、抗菌性物質の慎重使用に取り組んでいます。</p> | <h3>餌の管理</h3> <p>家畜に危害を与える要因(カビ毒、病原微生物など)がないか検討し、法令に基づいた飼料の安全性を確認しています。さらに、自給飼料については専用項目を設け、農薬や肥料などの管理を行い、安全であることを確認しています。</p> |
| <h3>排せつ物の管理</h3> <p>排せつ物から周辺環境への汚染がないよう、適切に管理することを求めています。資源循環を図り廃棄物を減らすために、排せつ物の利用促進に努めています。</p>      |   | <h3>アニマルウェルフェアへの配慮</h3> <p>国際規約 (OIE: 国際獣疫事務局) に基づき作成した指針を活用して、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の改善を行っています。</p>                              |